

令和7年度かほく市各会計の決算の要領



かほく市

目 次

令和7年度各会計の決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
総 括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
[会 計 別]	
一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
市営バス事業特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
墓地特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
ケーブルテレビ事業特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
国民健康保険特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
後期高齢者医療特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
介護保険特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
大海財産区特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
[資 料]	
市債現在高の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
基金残高の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
主な財政指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当内訳書・・・・	19

令和7年度各会計の決算の概要

令和7年度各会計の決算は次のとおりです。

(各会計の歳入歳出決算額)

(単位:千円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引	翌年度に 繰り越すべ き財源	実質収支	備 考
一般会計	24,612,162	23,918,116	694,046	163,128	530,918	
市営バス事業特別会計	15,790	14,610	1,180		1,180	
墓地特別会計	14,933	11,877	3,056		3,056	
ケーブルテレビ事業特別会計	136,262	136,262	0		0	R7年度末で 廃止
国民健康保険特別会計	3,366,911	3,332,583	34,328		34,328	
後期高齢者医療特別会計	640,770	639,750	1,020		1,020	
介護保険特別会計	3,395,739	3,366,669	29,070		29,070	
大海財産区特別会計	396	299	97		97	
計	32,182,963	31,420,166	762,797	163,128	599,669	

※四捨五入により合計が一致しない場合があります(次頁以降同)。

【決算剰余金の基金積立状況】

●一般会計【財政調整基金(1/2以上)】

積立額	R8.6.1現在残高
270,000,000円	5,395,866,657円
(R8.5.31	5,125,866,657円)

●国民健康保険特会【国保事業調整基金(1/2以上)】

18,000,000円	102,417,412円
-------------	--------------

●介護保険特会【介護給付費準備基金(保険料剰余分)】

3,891,810円	505,975,284円
------------	--------------

(総 括)

令和7年度は、令和6年度に引き続き、能登半島地震からの復旧・復興を最優先・最重要課題として取り組み、道路や上下水道などのインフラ施設における復旧工事や住まいの再建に向けた支援の拡充などを実施しました。再液状化防止対策が不要な地区においては令和9年度に公共インフラ工事が完了する見込みとなっております。

一方、大崎地区や七窪地区の再液状化防止対策を行う地区については、土地境界の画定と並行して、再液状化防止対策工事の施工が必要であることから、復旧工事の完了には相当期間を要する見込みとなっておりますが、国・県との連携のもと、早期の復旧に努めてまいります。

また、国内の経済状況は、雇用・所得環境の改善や各種施策の効果による回復が期待されておりますが、アメリカの通商政策をめぐる動向や金融市場の変動による先行きの不透明感や、2022年2月に始まり長期化しているロシアのウクライナ侵攻、さらに、2026年2月に始まったアメリカとイランとの戦闘によるエネルギー供給や原材料価格の高騰など、国際的な政治経済情勢の不安定化が市民生活に大きな影響を及ぼしています。

こういった社会情勢でありながらも、「能登半島地震からの復旧・復興」を1番目の柱に据え、最優先・最重要課題として取り組むとともに、かほく市デジタル田園都市構想総合戦略のスタートの年として、国・県と連携を図りながら地方創生の取り組みを進めております。そして、これまで実施してきた施策を前進させるべく、「魅力ある持続可能なまちの創造」、「子育て支援の充実と学びの環境づくり」、「健康といきがいの推進」、「安全で安心な暮らしの実現」の5本の柱を基軸として重点的に取り組んで参りました。

具体的な取り組みとしては、一つ目の「能登半島地震からの復旧・復興」では、道路や上下水道などの公共インフラ施設について、国や県との協議が整った箇所から順次工事を実施しております。また、液状化の被害が甚大であった大崎地区において、再液状化防止に向けた対策工事の実証実験を開始し、その結果を踏まえ工法の検討を行い、国との調整が済み次第、本格的に復旧工事に着手することとしており、七窪地区においても、大崎地区の手法により復旧を進めることとしております。

さらに、側方流動により土地境界にズレが生じた土地の境界画定のために実施する地籍再調査については、県が策定した「土地境界再確定加速化プラン」に基づき、可能な限り調査工程を前倒しして、今年度中に地籍閲覧図の作成を目指しております。また、被災家屋の公費解体については、令和7年度末で253棟が完了し、被災宅地等復旧支援事業についても42件の助成を行ったほか、住まいの再建に向けた県の支援制度に本市独自の加算を行った住まい再建支援金については、新築購入や修繕等に対し183件の助成を行い、被災者の生活再建に取り組みました。

二つ目の「魅力ある持続可能なまちの創造」では、定住促進策として取り組んで参りました「若者マイホーム取得奨励金」や「新婚さん住まい応援事業」では、これまでと同様に大変多くの申し込みを頂いており、あらためて若い世代にかほく市が選ばれていることを実感しております。また、スポーツ文化の拠点施設として令和6年4月にオープンした市総合体育館「とり野菜みそ BLUECATS ARENA」については、令和7年12月には駐車場等の外構工事が完成し、これをもって、全ての工事が完了しました。

このアリーナでは、PFU ブルーキャッツ石川かほくのSVリーグホームゲームやチャンピオンシップセミファイナルのほか、各種競技の大会が開催されるなど、市内外から多く方にご来館いただき、賑わい創出の拠点施設として大いに活用されております。

三つ目の「子育て支援の充実と学びの環境づくり」では、「こども家庭センター」内に「こども発達相談支援センター」を設置し、子育て中の世帯が抱く、こどもの発達に対する不安に対し、相談・助言、支援制度に関する窓口の一本化を図り、配慮が必要なこどもが日常生活や集団生活を円滑に送れるよう支援を行いました。こども園については、市独自の事業として保育料の軽減策や副食費の無償化を継続実施しており、多様化する保護者ニーズへの対応を充実させております。学校教育では、令和6年度の2学期から、中学校の給食費無償化を先行して実施していましたが、令和7年度から小学校の給食費についても無償化し、子育て世帯の負担を軽減したほか、市内全ての小学校の体育館において空調設備を整備し、最近の酷暑対策や避難所としての機能を向上させました。

四つ目の「健康といきがいの推進」では、本市独自事業として、気管支炎や肺炎などの呼吸器系の疾患を引き起こす要因となるRSウイルス感染症に対するワ

クチン接種への助成を実施しました。また、西田幾多郎記念哲学館の事業では、西田先生の没後８０年を記念した特別講演会を実施したほか、８年ぶりとなる国際哲学交流シンポジウムを開催し、オンライン参加を含め延べ２０６人の方のご参加をいただきました。このほか、旧宇ノ気町時代から交流を続けている、ドイツのメスキルヒ市と姉妹都市提携を締結してから４０周年の節目を迎えたことから、１５名の訪問団をメスキルヒ市へ派遣し、両市の友好親善をさらに深めることができました。

五つ目の「安全で安心な暮らしの実現」では、防災士の育成支援など、自主防災組織の活動支援を積極的に行い、地域との連携による防災力の向上に取り組んだほか、令和７年１１月には石川県防災総合訓練が石川県立看護大学グラウンドを主会場として実施され、１０１の関係機関から約１万人が参加し、災害時の対応力の向上を図ることができました。また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、低所得世帯、７５歳以上の高齢者、子育て世帯へ現金給付を行うとともに、全市民を対象としたプレミアム率４０％を付与したプレミアム付商品券を販売し、物価高騰による家計の負担を軽減するとともに、地域経済の活性化への取り組みを推進しました。

なお、財政の健全性を判断する指標である健全化判断比率においては、引き続き基準内での財政運営を維持しており、また、令和７年度末（令和８年５月末）の基金残高については、全体で６，９８８，３００千円の残高を確保しており、そのうち将来必要となる事業の財源とするための「財政調整基金」が５，１２５，８６７千円となっています。

〔一 般 会 計〕

一般会計の決算額については、前年度からの繰越明許費繰越額を含め、歳入決算額24,612,162千円、歳出決算額23,918,116千円となり、形式収支では、694,046千円の黒字で、翌年度への繰越財源分163,128千円を差し引いた実質収支では530,918千円となりました。

剰余金の処分については、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支530,918千円のうち270,000千円を財政調整基金に積み立て、残額260,918千円を翌年度に繰り越しました。

(歳入)

(単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 市税	4,685,155	4,300,824	384,331	8.9
2 地方譲与税	122,959	121,396	1,563	1.3
3 利子割交付金	8,329	2,197	6,132	279.1
4 配当割交付金	32,891	30,810	2,081	6.8
5 株式等譲渡所得割交付金	56,525	46,921	9,604	20.5
6 法人事業税交付金	101,277	92,497	8,780	9.5
7 地方消費税交付金	982,253	909,565	72,688	8.0
8 ゴルフ場利用税交付金	20,183	23,703	▲ 3,520	▲ 14.9
9 環境性能割交付金	16,253	18,900	▲ 2,647	▲ 14.0
10 地方特例交付金	60,083	235,901	▲ 175,818	▲ 74.5
11 地方交付税	6,674,152	6,390,726	283,426	4.4
12 交通安全対策特別交付金	1,428	1,550	▲ 122	▲ 7.9
13 分担金及び負担金	76,779	63,615	13,164	20.7
14 使用料及び手数料	168,719	166,427	2,292	1.4
15 国庫支出金	4,394,118	3,531,562	862,556	24.4
16 県支出金	2,119,465	1,592,436	527,029	33.1
17 財産収入	52,575	74,728	▲ 22,153	▲ 29.6
18 寄附金	406,026	367,464	38,562	10.5
19 繰入金	1,222,206	1,761,597	▲ 539,391	▲ 30.6
20 繰越金	370,368	463,324	▲ 92,956	▲ 20.1
21 諸収入	459,317	671,046	▲ 211,729	▲ 31.6
22 市債	2,581,100	2,277,940	303,160	13.3
歳 入 合 計	24,612,162	23,145,128	1,467,034	6.3

(歳出)

(単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 議会費	156,341	146,806	9,535	6.5
2 総務費	2,730,737	2,984,545	▲ 253,808	▲ 8.5
3 民生費	7,951,302	7,230,608	720,694	10.0
4 衛生費	1,243,903	1,066,481	177,422	16.6
5 労働費	22,763	23,084	▲ 321	▲ 1.4
6 農林水産業費	658,915	413,953	244,962	59.2
7 商工費	356,719	550,879	▲ 194,160	▲ 35.2
8 土木費	1,581,280	1,437,741	143,539	10.0
9 消防費	2,003,030	2,156,147	▲ 153,117	▲ 7.1
10 教育費	3,507,871	2,856,836	651,035	22.8
11 災害復旧費	1,042,639	927,934	114,705	12.4
12 公債費	2,662,616	2,669,747	▲ 7,131	▲ 0.3
13 諸支出金	0	0	0	-
14 予備費	0	0	0	-
歳 出 合 計	23,918,116	22,464,761	1,453,355	6.5
歳入歳出差引	694,046	680,367	13,679	2.0
繰越明許費繰越額	163,128	67,019	96,109	143.4
実質収支額	530,918	613,348	▲ 82,430	▲ 13.4

〔市営バス事業特別会計〕

市営バス事業特別会計は全2路線の運行を実施し、歳入決算額は15,790千円、歳出決算額は14,610千円となり、実質収支額は1,180千円となりました。

(歳入) (単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 利用料収入	1,410	1,283	127	9.9
2 県支出金	5,287	5,201	86	1.7
3 財産収入	0	0	0	—
4 繰入金	6,134	8,542	▲ 2,408	▲ 28.2
5 繰越金	2,942	2,716	226	8.3
6 諸収入	17	3	14	466.7
歳 入 合 計	15,790	17,745	▲ 1,955	▲ 11.0

(歳出) (単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 総務費	14,610	14,803	▲ 193	▲ 1.3
2 公債費	0	0	0	—
3 予備費	0	0	0	—
歳 出 合 計	14,610	14,803	▲ 193	▲ 1.3
歳入歳出差引	1,180	2,942	▲ 1,762	▲ 59.9
繰越明許費繰越額	0	0	0	—
実質収支額	1,180	2,942	▲ 1,762	▲ 59.9

主な特徴

- ・平成20年度をもって宝達志水町が脱退したことにより路線が1減となっている。(5路線→4路線)
- ・平成26年度をもって津幡町が脱退し、4路線を2路線に変更している。(4路線→2路線)

〔参考〕市営バス利用状況

R7: 9,829人、R6: 8,720人、R5: 9,453人、R4: 10,248人、R3: 8,530人、R2: 7,841人、R1: 13,725人
H30: 14,375人、H29: 13,809人、H28: 14,971人、H27: 11,272人、H26: 13,442人、H25: 13,543人
H24: 13,518人、H23: 13,802人

〔墓地特別会計〕

令和7年度に高松墓園と宇ノ気墓地公園と合わせて計16区画の使用開始がありました。また、令和6年6月に共用開始した合葬墓は施設型に12件、樹木型53件の利用申し込みがありました。決算額については、歳入決算額は14,934千円、歳出決算額は11,877千円となり、実質収支額は3,056千円となりました。

(歳入)

(単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 使用料及び手数料	12,610	29,748	▲ 17,138	▲ 57.6
2 財産収入	7	8	▲ 1	▲ 12.5
3 繰入金	0	0	0	-
4 繰越金	2,229	802	1,427	177.9
5 諸収入	87	0	87	-
6 市債	0	143,800	▲ 143,800	▲ 100.0
歳 入 合 計	14,933	174,358	▲ 159,425	▲ 91.4

(歳出)

(単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 事業費	6,765	169,053	▲ 162,288	▲ 96.0
2 公債費	5,112	676	4,436	656.2
歳 出 合 計	11,877	169,729	▲ 157,852	▲ 93.0
歳入歳出差引	3,056	4,629	▲ 1,573	-
繰越明許費繰越額	0	0	0	-
実質収支額	3,056	4,629	▲ 1,573	-

事業内容等

令和7年度販売実績(総計 12,610千円)

- ①高松墓園 2区画(R7末残 83/679区画) ②宇ノ気墓地公園 14区画(R7末残 261/1,735区画)
③合葬墓 65件(施設型 12件、樹木型 53件)

主な特徴

- ・令和4年度から宇ノ気墓地公園内に合葬墓(施設型・樹木型)を整備(R6.6.3～供用開始)
- ・R8.5月末 基金残高 35,324,479円 ・墓地整備事業債残高 244,400千円

〔ケーブルテレビ事業特別会計〕

ケーブルテレビ事業は令和7年度末をもって、光ケーブル設備を民間事業者へ移譲し、放送施設の運営については指定管理者制度へ移行することから特別会計及び基金を廃止することとなり、歳入歳出決算額は136,262千円となりました。

(歳入)

(単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 使用料及び手数料	88,287	88,630	▲ 343	▲ 0.4
2 財産収入	5,171	3,970	1,201	30.3
3 繰入金	22,500	0	22,500	－
4 繰越金	20,006	18,713	1,293	6.9
5 諸収入	298	43	255	593.0
歳 入 合 計	136,262	111,356	24,906	22.4

(歳出)

(単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 総務費	87,875	91,350	▲ 3,475	▲ 3.8
2 公債費	0	0	0	－
3 諸支出金	48,387	0	48,387	－
歳 出 合 計	136,262	91,350	44,912	49.2
歳入歳出差引	0	20,006	▲ 20,006	▲ 100.0
繰越明許費繰越額	0	0	0	－
実質収支額	0	20,006	▲ 20,006	▲ 100.0

事業内容等

■契約実績 計 4,970件 (R8.3.31現在視聴可能世帯:対前年度6件減)

・ライトプラン : 3,325件
 ・デジタルミニ : 1,166件
 ・デジタルスーパー : 427件
 ・デジタルデラックス : 52件

■お友達紹介キャンペーン 44件
 ■申込書取次手数料(指定業者) 9件
 ■R8.5月末基金残高(一般会計へ) 0円

主な特徴

- ・H23年4月1日から実施していた、地デジ化対策として総務省の要請を受けたデジタルアナログ変換が、平成27年3月末で終了。
- ・平成23年度から国が実施しているDD混信対策事業の一環として、ケーブルテレビへの切り替えを促進している。
- ・平成25年度から、老朽化に伴うケーブルテレビ設備の計画的な機器設備を更新。(H26から一般会計において実施)
- ・平成31年2月より、4K衛星放送に対応。
- ・令和5・6年度において、通信局舎工事および放送機器を更新
- ・令和7年度末をもって特別会計及び基金を廃止

〔国民健康保険特別会計〕

平成30年度の国民健康保険制度の改正から、県が財政運営の中心的な役割を担い、市は資格管理や保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等の役割を担うこととなっています。

歳入決算額が3,366,911千円、歳出決算額が3,332,583千円となり、実質収支では34,328千円の黒字となりました。実質収支のうち、18,000千円を国民健康保険事業調整基金に積み立て、16,328千円を翌年度に繰り越しました。

(歳入)

(単位:千円)

区分 科目	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 国民健康保険税	644,983	579,596	65,387	11.3
2 使用料及び手数料	0	0	0	-
3 国庫支出金	13,227	4,073	9,154	224.7
4 県支出金	2,401,960	2,345,216	56,744	2.4
5 財産収入	10	79	▲ 69	▲ 87.3
6 繰入金	255,717	241,330	14,387	6.0
7 繰越金	38,124	2,656	35,468	1,335.4
8 諸収入	12,891	10,812	2,079	19.2
9 市債	0	0	0	
歳 入 合 計	3,366,911	3,183,761	183,150	5.8

(国保)

(歳出)

(単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 総務費	83,383	23,268	60,115	258.4
2 保険給付費	2,323,330	2,247,912	75,418	3.4
3 国民健康保険事業費納付金	870,557	798,221	72,336	9.1
4 財政安定化基金拠出金	0	0	0	-
5 共同事業拠出金	0	0	0	-
6 保健事業費	27,815	28,487	▲ 672	▲ 2.4
7 基金積立金	10	70	▲ 60	▲ 85.7
8 公債費	0	0	0	-
9 諸支出金	27,487	7,678	19,809	258.0
10 予備費	0	0	0	-
歳 出 合 計	3,332,583	3,105,637	226,946	7.3
歳入歳出差引	34,328	78,125	▲ 43,797	▲ 56.1
繰越明許費繰越額	0	0	0	-
実質収支額	34,328	78,125	▲ 43,797	▲ 56.1

事業内容等

1. 実績等

- ・ 医療費実績 1人あたり年間 524,777円/5,008人(速報値)
(R6) 485,919円/5,275人、(R5) 506,506円/5,559人、(R4) 478,775円/5,903人、(R3) 474,250円/6,212人
- ・ 一般会計からの繰入金 255,717千円
(R6) 201,330千円、(R5) 192,050千円、(R4) 201,795千円、(R3) 249,146千円、(R2) 190,545千円
- ・ 基金からの繰入金 0千円
(R6) 40,000千円、(R5) 25,037千円、(R4) 1,355千円、(R3) 0円、(R2) 25,000千円、(R1) 115,000千円
- ・ R8.5月末基金残高 84,417,412円

主な特徴

■令和7年度 保険税率の改正

- 産前産後期間における保険税の減額 18人 322,500円
- 能登半島地震による一部負担金免除 1,287件 7,255,818円
- 一人あたり医療費(県内:高い順)
(R6) 10位、(R5) 4位、(R4) 6位、(R3) 4位、(R2) 8位

〔後期高齢者医療特別会計〕

後期高齢者医療制度は75歳以上を対象とした医療制度で、運営主体は石川県後期高齢者医療広域連合となり、市は、保険料の徴収や各種申請受付などの窓口業務を実施しています。

歳入決算額が640,770千円、歳出決算額が639,750千円となり、歳入歳出差引1,020千円を翌年度に繰り越しました。

(歳入)

(単位:千円)

区分 科目	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 後期高齢者医療保険料	475,322	419,052	56,270	13.4
2 使用料及び手数料	0	0	0	-
3 繰入金	160,450	160,463	▲ 13	▲ 0.0
4 繰越金	915	1,015	▲ 100	▲ 9.9
5 諸収入	568	554	14	2.5
6 国庫支出金	3,515	0	3,515	-
歳 入 合 計	640,770	581,084	59,686	10.3

(歳出)

(単位:千円)

区分 科目	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 総務費	15,167	11,663	3,504	30.0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	624,010	567,926	56,084	9.9
3 諸支出金	573	580	▲ 7	▲ 1.2
歳 出 合 計	639,750	580,169	59,581	10.3
歳入歳出差引	1,020	915	105	11.5
繰越明許費繰越額	0	0	0	-
実質収支額	1,020	915	105	11.5

事業内容等

医療費実績等

・医療費実績1人あたり年間 986,736円/6,319人(速報値)
(R6) 1,002,667円/6,104人、(R5) 1,018,009円/5,854人、(R4) 970,944円/5,646人、(R3) 975,322円/5,387人

主な特徴

- 平成20年度からスタートした制度
保険料は特別会計で徴収し、県広域連合に納付
【令和7年度に課税限度額変更 令和6年度に保険料率改正】
医療負担分は、一般会計から県広域連合に納付

〔介護保険特別会計〕

令和7年度介護保険特別会計は、歳入決算額が3,395,739千円、歳出決算額は3,366,669千円となり、実質収支は29,070千円となりました。

実質収支のうち3,892千円を介護給付費準備基金に積立て、25,178千円を翌年度に繰り越しました。

(歳入)

(単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 介護保険料	748,977	719,469	29,508	4.1
2 使用料及び手数料	0	0	0	-
3 国庫支出金	778,033	739,778	38,255	5.2
4 支払基金交付金	873,959	829,443	44,516	5.4
5 県支出金	479,429	453,926	25,503	5.6
6 財産収入	115	440	▲ 325	▲ 73.9
7 寄附金	0	0	0	-
8 繰入金	491,875	473,491	18,384	3.9
9 繰越金	22,247	30,370	▲ 8,123	▲ 26.7
10 諸収入	1,103	332	771	232.2
歳 入 合 計①	3,395,739	3,247,248	148,491	4.6

事業内容等

1. 受給者数等(R7年度末)

・要介護(支援)認定者数・・・1,900人

(〔6〕1,878人〔5〕1,799人〔4〕1,790人〔3〕1,838人〔2〕1,751人〔R1〕1,715人〔30〕1,742人〔29〕1,684人〔28〕1,673人)

要支援1・・・172人(〔6〕171人〔5〕165人〔4〕166人〔3〕154人〔2〕133人〔R1〕159人〔30〕167人〔29〕148人〔28〕154人)

要支援2・・・220人(〔6〕194人〔5〕196人〔4〕184人〔3〕207人〔2〕187人〔R1〕177人〔30〕196人〔29〕182人〔28〕183人)

要介護1・・・512人(〔6〕529人〔5〕527人〔4〕512人〔3〕527人〔2〕512人〔R1〕464人〔30〕453人〔29〕421人〔28〕419人)

要介護2・・・368人(〔6〕351人〔5〕306人〔4〕331人〔3〕340人〔2〕334人〔R1〕311人〔30〕317人〔29〕320人〔28〕328人)

要介護3・・・267人(〔6〕258人〔5〕246人〔4〕228人〔3〕246人〔2〕246人〔R1〕241人〔30〕250人〔29〕236人〔28〕233人)

要介護4・・・222人(〔6〕235人〔5〕217人〔4〕242人〔3〕234人〔2〕202人〔R1〕218人〔30〕228人〔29〕243人〔28〕231人)

要介護5・・・139人(〔6〕140人〔5〕142人〔4〕127人〔3〕130人〔2〕137人〔R1〕145人〔30〕131人〔29〕134人〔28〕125人)

・第1号被保険者数・・・10,326人

(〔6〕10,226人〔5〕10,221人〔4〕10,306人〔3〕10,374人〔2〕10,340人〔R1〕10,264人〔30〕10,211人〔29〕10,136人〔28〕10,044人)

65歳以上75歳未満・・・3,903人

(〔6〕3,999人〔5〕4,255人〔4〕4,568人〔3〕4,905人〔2〕5,084人〔R1〕5,015人〔30〕5,098人〔29〕5,205人〔28〕5,259人)

75歳以上・・・・・・・6,423人

(〔6〕6,227人〔5〕5,966人〔4〕5,738人〔3〕5,469人〔2〕5,256人〔R1〕5,249人〔30〕5,113人〔29〕4,931人〔28〕4,785人)

・居宅介護(介護予防)サービス受給者数: 1,187人

(〔6〕1,041人〔5〕1,041人〔4〕1,053人〔3〕1,018人〔2〕992人〔R1〕974人〔30〕916人〔29〕849人〔28〕954人)

・地域密着型(介護予防)サービス受給者数: 384人

(〔6〕339人〔5〕339人〔4〕359人〔3〕344人〔2〕327人〔R1〕328人〔30〕333人〔29〕289人〔28〕277人)

・施設介護サービス受給者数: 257人

(〔6〕256人〔5〕268人〔4〕256人〔3〕267人〔2〕263人〔R1〕276人〔30〕325人〔29〕319人〔28〕319人)

2. 一般会計からの繰入金 491,875千円

(介護)

(歳出)

(単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 総務費	53,400	48,452	4,948	10.2
2 保険給付費	3,125,893	2,965,919	159,974	5.4
3 地域支援事業費	151,353	159,512	▲ 8,159	▲ 5.1
4 保健福祉事業費	13,036	6,141	6,895	112.3
5 基金積立金	115	440	▲ 325	▲ 73.9
6 公債費	0	0	0	-
7 諸支出金	22,871	32,252	▲ 9,381	▲ 29.1
8 予備費	0	0	0	-
歳 出 合 計②	3,366,669	3,212,716	153,953	4.8
歳入歳出差引(①-②)	29,070	34,532	▲ 5,462	▲ 15.8
繰越明許費繰越額	0	0	0	-
実質収支額	29,070	34,532	▲ 5,462	▲ 15.8

主な特徴

- 能登半島地震による介護保険利用者負担額の免除（～6月末）
- 地域密着型サービス（グループホーム）の整備（27床増）
- 介護保険給付費の増加 3,125,893千円（前年比5.4%の増）

★一般会計からの繰入金 491,875千円の内訳

介護給付(12.5%)	390,723 千円
地域支援事業(予防・総合、12.5%)	11,497 千円
地域支援事業(包括・社会、19.25%)	11,735 千円
低所得者保険料軽減	25,325 千円
事務費	52,595 千円
合 計	491,875 千円

★R8.5月末における介護給付費準備基金残高：502,083,474円

【参考】保険料基準額（月額）

第1期事業計画	H12～H14	高松：2,700円、七塚：2,700円、宇ノ気：3,100円
第2期事業計画	H15～H17	3,300円
第3期事業計画	H18～H20	4,500円
第4期事業計画	H21～H23	4,500円
第5期事業計画	H24～H26	5,200円
第6期事業計画	H27～H29	5,800円
第7期事業計画	H30～R2	5,900円
第8期事業計画	R3～R5	5,900円
第9期事業計画	R6～R8	5,900円

〔大海財産区特別会計〕

大海財産区特別会計の決算額については、歳入決算額は396千円、歳出決算額が299千円となり、実質収支額は97千円となりました。

(歳入) (単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 賦課金	163	163	0	0.0
2 財産収入	15	66	▲ 51	▲ 77.3
3 繰入金	0	0	0	—
4 繰越金	217	636	▲ 419	▲ 65.9
5 諸収入	1	1	0	0.0
歳 入 合 計	396	866	▲ 470	▲ 54.3

(歳出) (単位:千円)

科目 \ 区分	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引	増減率
1 管理会費	36	41	▲ 5	▲ 12.2
2 総務費	263	308	▲ 45	▲ 14.6
3 林業費	0	0	0	—
4 公債費	0	0	0	—
5 予備費	0	0	0	—
歳 出 合 計	299	349	▲ 50	▲ 14.3
歳入歳出差引	97	517	▲ 420	▲ 81.2
繰越明許費繰越額	0	0	0	—
実質収支額	97	517	▲ 420	▲ 81.2

主な特徴

- ・R8.5月末基金残高 64,078,673円
- ・会員世帯数 542世帯(賦課金300円/世帯)

市債現在高の状況

(単位:千円)

区 分	令和6年度末 現在高	令和7年度 発行額	令和7年度元利償還額			令和7年度末 現在高
			元金	利子	計	
	(A)+(B)-(C)	(B)	(C)			(A)+(B)-(C)
1 一般公共事業債	1,184,322	70,300	126,360	5,771	132,131	1,128,262
うち財源対策債	41,898		6,660	837	7,497	35,238
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	340,859	191,600	3,812	3,031	6,843	528,647
3 公営住宅建設事業債	156,399	5,400	10,883	1,340	12,223	150,916
4 災害復旧事業債	1,181,788	665,100	149,954	11,063	161,017	1,696,934
(1)単独災害復旧事業債	1,070,400	351,900	148,991	9,732	158,723	1,273,309
(2)補助災害復旧事業債	111,388	313,200	963	1,331	2,294	423,625
5 緊急防災・減災事業						
(1)補助・直轄						
(2)単独事業						
(3)継足単独事業						
6 全国防災事業債						
7 教育・福祉施設等整備事業債	4,430,285	373,500	541,373	24,219	565,592	4,253,912
(1)学校教育施設等整備事業債	3,548,856	339,600	414,488	20,015	434,503	3,465,468
(2)社会福祉施設整備事業債	220,641	1,600	17,355	764	18,119	204,886
(3)一般補助施設整備等事業債	404,116	32,300	20,491	1,739	22,230	415,925
(4)施設整備事業債(一般財源化分)	256,672		89,039	1,701	90,740	167,633
8 一般単独事業債	6,033,327	1,229,700	1,003,434	39,431	1,042,865	6,259,592
うち地域活性化事業債	121,875		12,889	388	13,277	108,986
うち防災対策事業債	54,609	2,600	15,649	53	15,702	41,560
うち合併特例事業債	1,670,638		732,392	7,518	739,910	938,244
(1)市町村合併特例事業債	1,670,638		732,392	7,518	739,910	938,244
(2)市町村合併推進事業債						
うち地方道路等整備事業債	620,252	59,500	68,853	2,499	71,352	610,899
うち一般事業債(河川等分)						
うち地域再生事業債	2,900		1,400	12	1,412	1,500
うち(新)緊急防災・減災事業債	875,968	795,900	39,817	9,359	49,176	1,632,051
うち公共施設等適正管理推進事業債	1,885,052	156,900	69,745	15,651	85,396	1,972,207
うち緊急自然災害防止対策事業債	422,687	129,700	29,979	2,151	32,130	522,409
うち緊急浚渫推進事業債	10,488	1,600	601	75	676	11,487
うち脱炭素化推進事業債	6,400	3,600		71	71	10,000
うちこども・子育て支援事業債	200			3	3	200
9 財源対策債	747,359	45,500	78,504	4,003	82,507	722,855
10 減収補てん債 ((昭和61・平成5～7・9～30・令和1～2年度分))	46,557		2,897	27	2,924	43,660
うち令和2年度追加税目分	37,589		2,339	22	2,361	35,250
11 臨時財政特例債						
12 減税補てん債	7,024		5,018	3	5,021	2,006
13 臨時財政対策債	5,455,803		609,258	13,329	622,587	4,846,545
14 都道府県貸付金	105,000			53	53	105,000
15 その他	475,648		24,864	3,989	28,853	450,785
小計 (1～15)	20,164,371	2,581,100	2,556,357	106,259	2,662,616	20,189,114
16 墓地事業分	244,400		2,250	2,862	5,112	242,150
計 (1～16)	20,408,771	2,581,100	2,558,607	109,121	2,667,728	20,431,264
17 公共下水道事業分	7,480,825	290,500	854,233	92,019	946,252	6,917,092
18 農業集落排水事業分	1,388,702	135,000	149,807	10,859	160,666	1,373,895
19 個別排水処理事業分		5,900				5,900
計 (17～19)	8,869,527	431,400	1,004,040	102,878	1,106,918	8,296,887
20 水道事業分	4,410,372	216,200	171,028	54,435	225,463	4,455,544
計 (20)	4,410,372	216,200	171,028	54,435	225,463	4,455,544
合計 (1～20)	33,688,670	3,228,700	3,733,675	266,434	4,000,109	33,183,695

基金残高の状況

(単位:円)

(単位:円)

基金名	R5年度 (R6.5月末)	R6年度 (R7.5月末)	R7年度中増減				R7年度 (R8.5月末)
	基金残高	基金残高	R6剰余金積立	予算積立	取崩	増減	基金残高
財政調整基金	6,275,613,195	5,644,820,115	310,000,000	1,353,542	830,307,000	▲ 518,953,458	5,125,866,657
減債基金	293,246,022	330,219,519		32,966,668	53,847,000	▲ 20,880,332	309,339,187
公共施設管理基金	66,290,816	66,360,554		15,608	0	15,608	66,376,162
まちづくり基金	694,647,916	222,998,066		195,234,664	206,185,000	▲ 10,950,336	212,047,730
福祉基金	66,121,212	65,928,084		15,506	363,000	▲ 347,494	65,580,590
子ども・子育て基金	256,823,886	198,342,284		5,046,650	28,701,000	▲ 23,654,350	174,687,934
若手農業者育成基金	24,777,972	23,690,039		5,572	1,770,000	▲ 1,764,428	21,925,611
森林環境譲与税基金	6,212,999	11,755,535		2,765	3,639,000	▲ 3,636,235	8,119,300
観光振興基金	17,199,888	20,037,357		2,004,713	2,500,000	▲ 495,287	19,542,070
清水平和賞特別基金	6,040,522	5,755,457		108,724	110,000	▲ 1,276	5,754,181
育英基金	8,137	0		0	0	0	0
学校教育振興基金	6,283,901	6,290,512		1,480	0	1,480	6,291,992
哲学振興基金	19,087,252	14,595,252		103,353	1,626,000	▲ 1,522,647	13,072,605
スポーツ振興基金	33,650,728	24,867,129		3,966,679	13,500,000	▲ 9,533,321	15,333,808
土地開発基金	97,372,108	97,474,544		22,926	0	22,926	97,497,470
ふるさと創生基金	0	0		0	0	0	0
令和6年能登半島地震復興基金	0	101,246,581		82,404,092	31,158,000	51,246,092	152,492,673
市営バス事業整備基金	0	0		0	0	0	0
墓地基金	7,868,486	29,732,486	2,400,000	3,191,993	0	5,591,993	35,324,479
ケーブルテレビ施設整備基金	22,476,281	22,499,926		0	22,499,926	▲ 22,499,926	0
国民健康保険事業調整基金	81,336,967	44,406,967	40,000,000	10,445	0	40,010,445	84,417,412
国民健康保険高額医療費資金貸付基金	8,467,657	8,467,657		0	0	0	8,467,657
介護給付費準備基金	453,681,386	489,684,121	12,284,179	115,174	0	12,399,353	502,083,474
大海財産区財産造成基金	62,997,402	63,763,676	300,000	14,997	0	314,997	64,078,673
合 計	8,500,204,733	7,492,935,861	364,984,179	326,585,551	1,196,205,926	▲ 504,636,196	6,988,299,665

(参 考)

令和7年度の主な財政指標見込み(普通会計ベース)

(単位:千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入決算額	21,110,554	23,439,228	24,723,793
歳出決算額	20,274,224	22,731,283	24,025,511
歳入歳出差引額	836,330	707,945	698,282
翌年度へ繰り越すべき財源	130,145	67,019	163,128
実質収支	706,185	640,926	535,154
実質単年度収支	106,270	△ 65,259	△ 105,772
標準財政規模	10,898,517	10,781,304	11,451,361
財政力指数	0.424	0.429	0.429
財政力指数(3ヵ年平均)	0.414	0.423	0.427
経常収支比率	90.8	94.8	95.6
実質公債費比率	10.7	16.4	13.2
実質公債費比率(3ヵ年平均)	10.6	12.7	13.5
将来負担比率	87.7	51.4	55.3
実質収支比率	6.5	5.9	4.7
歳入中の自主財源割合	33.4	34.1	30.5
歳出中の義務的経費割合	45.9	43.8	43.0
歳出中の投資的経費割合	15.8	15.6	20.2
普通建設事業に占める一般財源割合	8.6	24.3	17.8
年度末地方債残高	20,574,810	20,408,771	20,431,264
住民一人当たりの地方債(円)	571,411	563,296	561,160

令和7年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 充当内訳書

総務省自治税務局都道府県税課長通知「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日付総税都第2号)に基づき「社会保障4経費」及び「その他社会保障施策」に要する経費について下記のとおり明示します。

(歳 入)

地方消費税交付金	982,253	千円
うち社会保障財源化分	556,585	千円

(歳 出)

「社会保障4経費」及び「その他社会保障施策」に要する経費	9,712,528	千円
------------------------------	-----------	----

【経費の内訳】

(単位:千円)

経 費 名		経 費	財 源 内 訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
民 生 費	社 会 福 祉 費	3,282,481	1,182,720	6,900	60,012	2,032,849	220,548
	児 童 福 祉 費	4,424,061	1,849,985	92,300	225,802	2,255,974	244,756
	生 活 保 護 費	296,313	225,882	0	0	70,431	7,641
	小 計	8,002,855	3,258,587	99,200	285,814	4,359,254	472,945
衛 生 費	保 健 衛 生 費	700,249	77,038	131,500	62,658	429,053	46,549
	清 掃 費	1,009,424	384,204	275,900	7,443	341,877	37,091
	小 計	1,709,673	461,242	407,400	70,101	770,930	83,640
合 計		9,712,528	3,719,829	506,600	355,915	5,130,184	556,585

「社会保障4経費」・・・制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
(消費税法第1条第2項)

「その他社会保障施策」・・・社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策